

## 第250回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

### 【不適合関係】

- ・3月14日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 2]
- ・3月27日 6号機原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について  
（区分：Ⅲ） [P. 6]

### 【発電所に係る情報】

- ・3月26日 「核セキュリティ専門家評価委員会」からの第四回評価報告書の受領について [P. 7]
- ・3月26日 7号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可申請の補正書の提出について [P. 8]
- ・3月27日 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正ならびに届出について [P. 10]
- ・3月28日 7号機の使用前確認変更申請等の実施について [P. 11]
- ・3月28日 7号機の使用前確認変更申請後の対応について [P. 13]
- ・3月29日 2024年度使用済燃料等の輸送計画について [P. 15]
- ・3月29日 柏崎刈羽原子力発電所における使用済燃料の2024年度号機間輸送計画について [P. 16]

### 【その他】

- ・3月26日 小千谷市における「東京電力コミュニケーションブース」の開設について [P. 17]
- ・4月10日 十日町市・燕市・新潟市における「東京電力コミュニケーションブース」の開設について [P. 18]
- ・4月10日 東京電力の広報活動の取組み事項について [P. 19]

### 【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・3月28日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

#### <参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成15年11月策定）における不適合事象の公表区分について

区分：Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分：Ⅱ	運転保守管理上重要な事象
区分：Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他	上記以外の不適合事象

以上

東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

**核物質防護に関する不適合情報**

2024年2月20日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。  
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。

[https://www.tepco.co.jp/niigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

1. 公表区分Ⅰ 0件  
 2. 公表区分Ⅱ 0件  
 3. 公表区分Ⅲ 0件  
 4. 公表区分その他 5件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/8/19	
2	核物質防護上の障壁の一部に損傷を確認したことから、当該損傷箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、障壁機能は維持できていたこと及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2023/12/22	
3	核物質防護上の扉が一部正常に動作しなくなった※ことから、当社社員から委託警備員へ当該扉の運用について口頭で指示を行ったが、正確に伝わっておらず、当該扉について委託警備員が指示と異なる操作をしたことにより故障したことを確認した。 対策として、指示は口頭のみではなく、文書でも行うこととし、故障箇所を明確化するために、表示物を作成することとした。	2024/1/1	※2/8公表済(No.7)
4	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2024/1/26	
5	核物質防護上の扉の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/1/25	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。  
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

**核物質防護に関する不適合情報**

2024年3月5日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。  
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。

[https://www.tepco.co.jp/niigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 2件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	核物質防護設備(監視カメラ・侵入検知器)用の電源装置取替作業時に、核物質防護設備の機能を維持した状態で交換をすることとしていたが、作業の途中で電力供給が止まり、設備が動作しなくなったことを確認した。 作業を中止し、電力供給を再開することで、設備が動作することを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/10/30	
2	核物質防護検査において、鍵の管理について気付き事項があげられたため、関係者にルールを再周知するとともに、新たな手順書を作成し、運用することとした。	2024/1/23	

4. 公表区分その他 16件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	核物質防護検査において、防護本部では侵入検知器での検知の有無は確認できても、捉えた映像は確認できないことについて指摘を受けたため、システムを構築し、防護本部でも映像を確認できるようにした。	2023/3/10	
2	核物質防護上の設備(侵入検知器の一部・電源盤・障壁)に錆を確認したことから、当該設備を交換・修理し、正常な状態に復旧した。	2023/3/14	
3	なお、設備の機能は維持できていたこと及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2023/3/14	
4	不法行為等がないにも関わらず、防護設備の伝送系設備異常を示す警報が繰り返し発報することを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2023/5/4	
5	核物質防護上の扉の一部が正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を調整・交換し、正常な状態に復旧した。 なお、設備の機能は維持できていたこと及び現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2023/5/31	
6	核物質防護上の扉の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の付属機器の機能は、代替措置にて維持した。	2023/10/10	
7	協力企業より、車両通行証を紛失したとの連絡があったことから、当該通行証の無効化措置をした。 また、当該通行証を申請した企業には、紛失防止と保管管理徹底の指導を行った。	2023/11/15	
8	なお、当該通行証の不正使用は確認されていない。	2024/1/11	
9	核物質防護上の障壁に、損傷を確認したことから、当該損傷箇所を修理し正常な状態に復旧した。 調査の結果、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。 なお、不具合発生期間中の障壁機能は、代替措置にて維持した。	2023/11/29	

NO.	不適合事象	発見日	備考
10	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/12/5	
11	核物質防護上の扉の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 当該機能は現在は使用されていないものであり、障壁機能に影響はなかった。	2023/12/12	
12	協力企業より、入構証を紛失したとの連絡があったことから、当該入構証の無効化措置をした。 また、当該入構証を申請した企業に指導を行うとともに、所内に保管管理徹底の注意喚起を行った。 なお、当該入構証の不正使用は確認されていない。	2023/12/25	
13	侵入検知器が、正常に動作しなくなり、その後自然復旧したことを確認した。 調査の結果、設備の一部に、小動物にかじられた痕跡を発見したことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2023/12/28	
14	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作を繰り返すことを確認した。 検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2024/1/5	
15	監視モニターの映像が、映らないことを確認した。 他のモニターにて監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/1/30	
16	核物質防護上の扉が、電動では正常に動作しなくなったことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中は当該扉を封鎖した。	2024/1/31	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。  
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

## 核物質防護に関する不適合情報

2024年3月12日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。  
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてください。


[https://www.tepco.co.jp/niigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 8件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該監視カメラを交換・調整し、正常な状態に復旧した。	2022/3/7	
2	監視モニターの映像が一部乱れ、その後自然復旧したことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。	2023/7/24	
3	監視カメラの映像が、映らなくなり、その後自然復旧したことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該カメラを交換・調整し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2023/9/26	
4	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/10/21	
5	侵入検知器の遠隔による動作チェックが正常に終了しなくなり、その後自然復旧し、遠隔による動作チェックが正常に終了することを確認した。 調査の結果、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。 なお、通常使用していない侵入検知器であったことから、代替措置は不要と判断した。	2023/12/8	
6	監視カメラの映像が、一部乱れることを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該カメラを交換し、正常な状態に復旧した。	2024/1/26	
7	侵入検知器が、一部正常に動作しないことを確認した。 検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該検知器を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/1/30	
8	核物質防護上の扉の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の付属機器の機能は、代替措置にて維持した。	2024/2/10	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。  
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

**区分：Ⅲ**

<p>号機</p>	<p>6号機</p>	
<p>件名</p>	<p>原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について</p>	
<p>不適合の概要</p>	<p>2024年3月26日午前9時55分頃、6号機可燃性ガス濃度制御系室において、耐火壁設置作業に従事していた協力企業作業員が、鋼材を運搬中に右足甲へ落下させ負傷(出血)しました。</p> <p>なお、本人に意識はありますが、自立歩行はできない状況です。身体に放射性物質による汚染はありません。</p>  <p>運搬状況              (右足甲に鋼材を落下させ負傷)</p>	
<p>安全上の重要度／損傷の程度</p>	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要  <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要  <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p>対応状況</p>	<p>病院で診察の結果、「右第2中足骨開放骨折」（通院加療、全治3か月）と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

## 「核セキュリティ専門家評価委員会」からの第四回評価報告書の受領について

2024年3月26日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は2021年12月7日、社外の核セキュリティ専門家の視点で、当社の核セキュリティに関わる取り組みを評価することを目的とした「核セキュリティ専門家評価委員会（以下、「同委員会」）」を設置しました。

その後、2022年7月25日に第一回目、2023年1月24日に第二回目、2023年8月7日に第三回目の報告書を、同委員会から受領しております。

(2022年7月25日、2023年1月24日、2023年8月7日お知らせ済み)

本日、第四回目の評価報告書を受領しましたので、お知らせいたします。

### <添付資料>

東京電力における核セキュリティに関する評価報告書

以 上

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設に関する  
設計及び工事計画認可申請の補正書の提出について

2024 年 3 月 26 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設について、本日、設計及び工事計画認可申請の補正書を、原子力規制委員会へ提出しました。

今回の補正申請は、2023 年 10 月 25 日に許可をいただいた、柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更に関する原子炉設置変更許可申請（2023 年 10 月 25 日お知らせ済み）の内容について、許可以前に申請した第 1 回目（2023 年 1 月 30 日申請）及び第 2 回目（2023 年 7 月 6 日申請）の設計及び工事計画認可申請書へ反映するために行うものです。

当社は、引き続き原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 特定重大事故等対処施設

発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

【添付資料】

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

以 上

【本件に関するお問い合わせ】  
東京電力ホールディングス株式会社  
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）



# 柏崎刈羽原子力発電所7号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

**概要**

○特定重大事故等対処施設とは、発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉压力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

○原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備として、注水設備（ポンプ等）、緊急時制御室、電源設備（発電機）、原子炉格納容器過圧破損防止設備（フィルタ付バント）を設置

【概要図】

**【主な特定重大事故等対処施設】**

①減圧設備: 特定重大事故等対処施設から減圧装置を動作させ、原子炉压力容器を減圧

②注水設備: 特定重大事故等対処施設の水源から原子炉压力容器や原子炉格納容器へ注水  
a.原子炉压力容器への注水 b.原子炉格納容器スプレイ c.原子炉格納容器下部への注水

③原子炉格納容器過圧破損防止設備:  
原子炉格納容器の過圧破損を防止するために、原子炉格納容器の圧力を逃がし、フィルタで放射性物質を低減後、屋外に排気

**進捗状況**

○設置変更許可状況

- 2014.12.15 「特定重大事故等対処施設」の設置の申請
- 2019.10.24 補正（1回目）1号炉の記載の削除及び航空機衝突を考慮した設計方針体制・手順の整備に関する記載内容等の変更・充実化
- 2019.12.17 補正（2回目）地質・地質構造及び地盤に関する記載の追加
- 2020.12.18 補正（3回目）有毒ガス発生に対する防護方針の追加
- 2022.6.21 補正（4回目）審査結果を反映
- 2022.6.28 補正（5回目）一部記載内容を適正化
- 2022.8.17 設置変更許可を取得
- 2023.3.14 特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可申請
- 2023.6.30 補正 一部記載内容を適正化
- 2023.10.25 一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可を取得

○設計及び工事計画認可状況

- 2023.1.30 「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第1回を申請
- 2023.7.6 「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第2回を申請
- 2024.1.16 「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第3回を申請
- 2024.3.26 補正 一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可の内容について第1回及び第2回の申請書へ反映

○工程表

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
審査				▼設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設) (2014.12.15)									
				設置変更許可申請(一部構築物の構造変更) (申請2023.3.14 許可取得2023.10.25)									
				設計及び工事計画認可申請(分割申請の第1回) (申請2023.1.30 補正2024.3.26)									
				設計及び工事計画認可申請(分割申請の第2回) (申請2023.7.6 補正2024.3.26)									
7号機 工事				設計及び工事計画認可申請(分割申請の第3回) (申請2024.1.16)									
				土木・建築・機電工事									
				実績	計画	地下式フィルタ付バント容器製作							

2024.3現在



福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の  
「原子力事業者防災業務計画」の修正ならびに届出について

2024年3月27日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2000年6月に施行された原子力災害対策特別措置法に基づき、「原子力事業者防災業務計画\*」を原子力発電所ごとに作成し、運用してまいりました。

同法の規定において、原子力事業者は「原子力事業者防災業務計画」を毎年見直しするとともに、必要な場合はこれを修正することとしております。

この度、福島県や新潟県をはじめ地元自治体と協議の上、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」を内閣総理大臣ならびに原子力規制委員会に昨日届出ましたので、お知らせします。

○「原子力事業者防災業務計画」の修正要旨（修正日：2024年3月26日）

- ・可搬型ポンプ等台数の記載方法の変更
- ・オンサイト医療に係る修正
- ・原子力防災訓練の新たな取り組みの追記
- ・（福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所）復興庁等、通報先追加に係る修正
- ・（柏崎刈羽原子力発電所のみ）原子力事業者災害対策支援拠点移転に伴う修正
- ・（柏崎刈羽原子力発電所のみ）緊急時活動レベル見直しに係る修正
- ・（柏崎刈羽原子力発電所のみ）通報様式に係る修正

以上

\* 原子力事業者防災業務計画

原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害の発生および拡大の防止、ならびに原子力災害時の復旧に必要な業務等について定めたもの。詳細は当社HP

([https://www.tepco.co.jp/electricity/mechanism\\_and\\_facilities/power\\_generation/nuclear\\_power/](https://www.tepco.co.jp/electricity/mechanism_and_facilities/power_generation/nuclear_power/)) をご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ】  
東京電力ホールディングス株式会社  
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

## 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用前確認変更申請等の実施について

2024 年 3 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、原子力規制庁による柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の使用前確認<sup>※1</sup>を受けるため、2020 年 11 月 6 日に使用前確認申請書を同委員会へ提出しました。

(2020 年 11 月 6 日お知らせ済み)

その後、工事の一部未完了を確認したことを受けて、その後の予定について見通しが立たなくなったことから、2021 年 2 月 26 日、原子力規制委員会に対して使用前確認の変更申請、あわせて同委員会と経済産業大臣へ使用前検査の変更申請を行いました。

(2021 年 2 月 26 日お知らせ済み)

今般、安全対策工事と燃料装荷前の使用前事業者検査<sup>※2</sup>が一巡し、最終確認も整ったことから、プラントの健全性確認を進めるため、使用前事業者検査に係る工事の工程、期日を見直した使用前確認変更申請書を、同委員会へ提出しました<sup>※3</sup>。

あわせて、使用前検査変更申請書を同委員会と経済産業大臣へ提出しております<sup>※4</sup>。

当社は、原子力規制庁による使用前確認に真摯かつ丁寧に対応するとともに、今後、原子力規制委員会からの試験使用承認が得られた際には、燃料装荷を行い、燃料装荷後の使用前事業者検査を含む設備の健全性確認を進めてまいります。

## 【添付資料】使用前事業者検査に係る工事の工程について

- ※1 検査官が、申請以前の原子力規制検査による確認結果も含め、使用前事業者検査の一連の活動を記録等により確認するもの。
- ※2 実際の設備が、設計及び工事の計画（基本設計方針含む）及び技術基準規則に対して適合していることを確認するために、当社が自ら検査要領書を定め実施する検査。
- ※3 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 11 第 3 項に基づいて申請するもの。
- ※4 原子力発電工作物の保安に関する命令第 19 条第 3 項に基づいて申請するもの。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ】**  
東京電力ホールディングス株式会社  
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

## 【添付資料】 使用前事業者検査に係る工事の工程について

- 2021年2月に各工事の工程を「未定」に変更していた使用前確認変更申請について、安全対策工事と燃料装荷前の使用前事業者検査が一巡し、最終確認も整ったことから、プラントの健全性確認を進めるため、燃料装荷開始予定日を記載
- 現時点で、それ以降の工程は見通しが立っていないため、具体的な予定日は未定として記載

変更後の工程（使用前確認変更申請書の添付書類から抜粋）

年月 項目	2020年			2024年			未定
	11	12	...	3	4	5	
工事期間							
至電用原子炉施設に係るもの	[長期間]						
原子炉本体	[長期間]						
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	[長期間]						
原子炉冷却系統施設	[長期間]						
計測制御系統施設	[長期間]						
放射性廃棄物の廃棄施設	[長期間]						
放射線管理施設	[長期間]						
原子炉格納施設	[長期間]						
その他至電用原子炉の附属施設	[長期間]						
非常用電源設備	[長期間]						
常用電源設備	[長期間]						
火災防護設備	[長期間]						
浸水防護施設	[長期間]						
補機駆動用燃料設備	[長期間]						
非常用取水設備	[長期間]						
緊急時対策所	[長期間]						
	使用前事業者検査(表 2-1)						
	使用前事業者検査(表 2-4)						
	使用前事業者検査(表 2-7)						
	使用前事業者検査(表 2-8)						
	使用前事業者検査(表 2-9)						
	使用前事業者検査(表 2-10)						
	使用前事業者検査(表 2-11)						

**変更点：燃料装荷開始予定日を記載**  
未定 → 2024.4.15

※表2-7：設備の機能・性能を確認するための検査（燃料装荷前までに実施）

※表2-8：燃料装荷後から原子炉起動までの期間に設備の機能・性能を確認するための検査（制御棒の駆動機構の検査など）

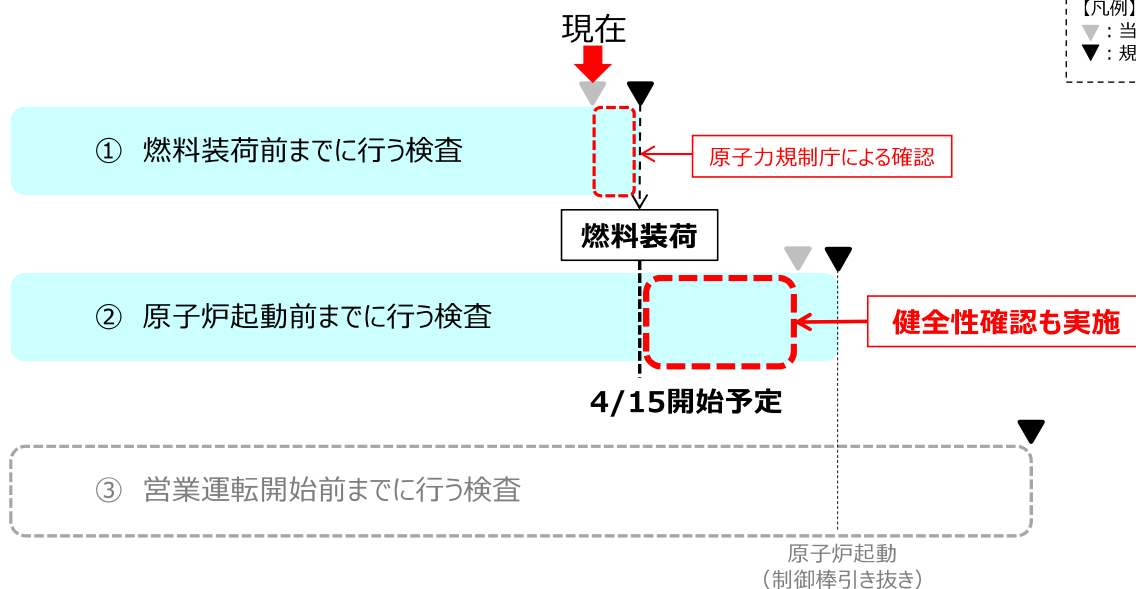
※検査時期は、工事の計画の進捗により変更となる可能性がある。

## 7号機の使用前確認変更申請後の対応について

- 燃料装荷前の使用前事業者検査が一巡し、最終確認も整ったことから、プラントの健全性確認を進めるため、本日、原子力規制庁への使用前確認変更申請を実施（4月15日を燃料装荷開始予定日として記載）
- 申請内容や使用前事業者検査の結果について、原子力規制庁の確認が得られた際は、燃料装荷を行い、原子炉圧力容器等からの漏えいが無い、制御棒を正常に挿入出来るか等について確認していく。  
なお、燃料装荷を行うにあたっては、新規制基準に基づいた保安規定の適用に伴い、宿直体制は現在の8名から緊急時の現場対応要員も含めた51名体制に変更となり、即応体制を強化
- 燃料装荷や健全性確認を進める中で気付きがあれば立ち止まって、一つひとつ確実に対応していく。  
また、これらの進捗状況は適宜、地域の皆さまにもお伝えしていく

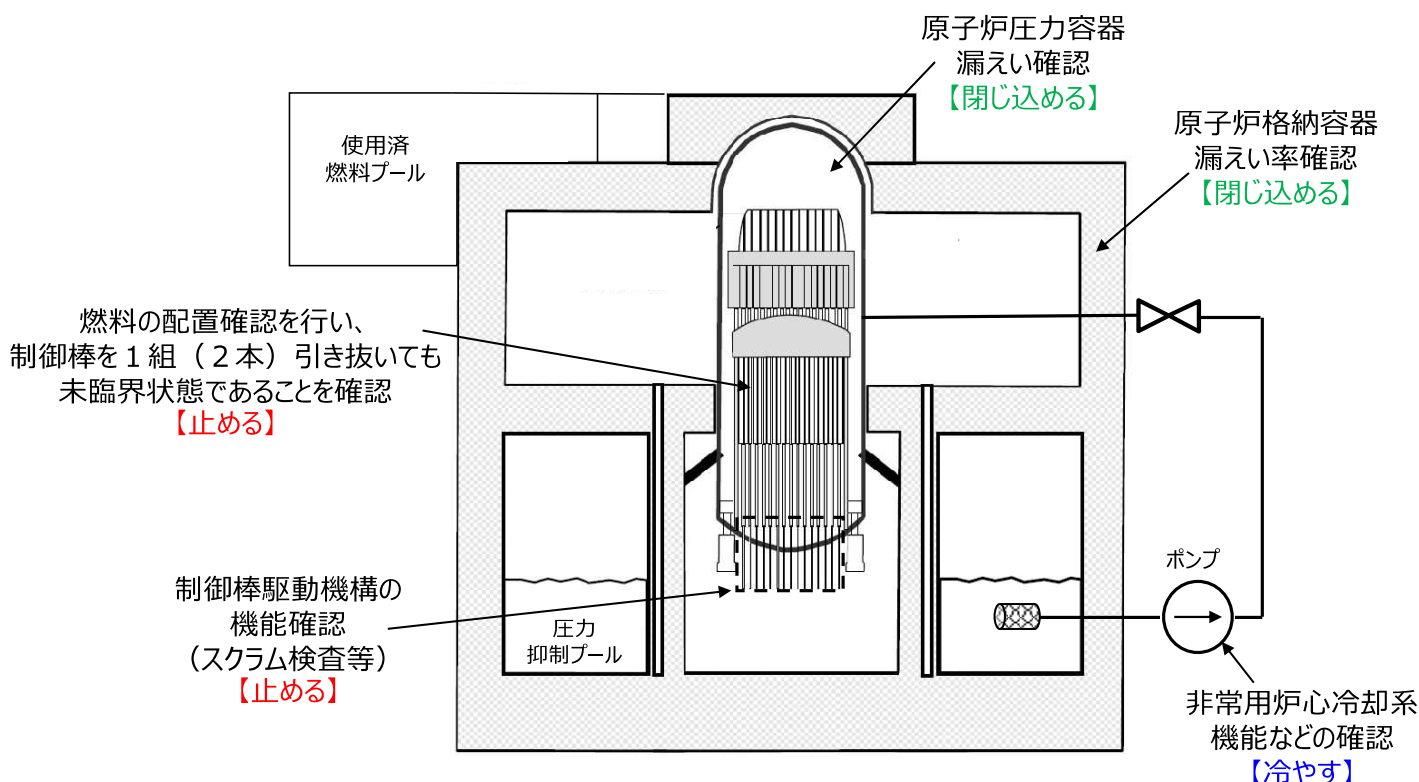
### <使用前事業者検査と使用前確認変更申請>

【凡例】  
▲：当社による使用前確認変更申請  
▼：規制庁による使用前確認



### 燃料装荷後の主な健全性確認

- 燃料装荷後、原子炉の蓋を閉め、密閉のうえ、主に「止める」「冷やす」「閉じ込める」機能の健全性確認を順次実施予定

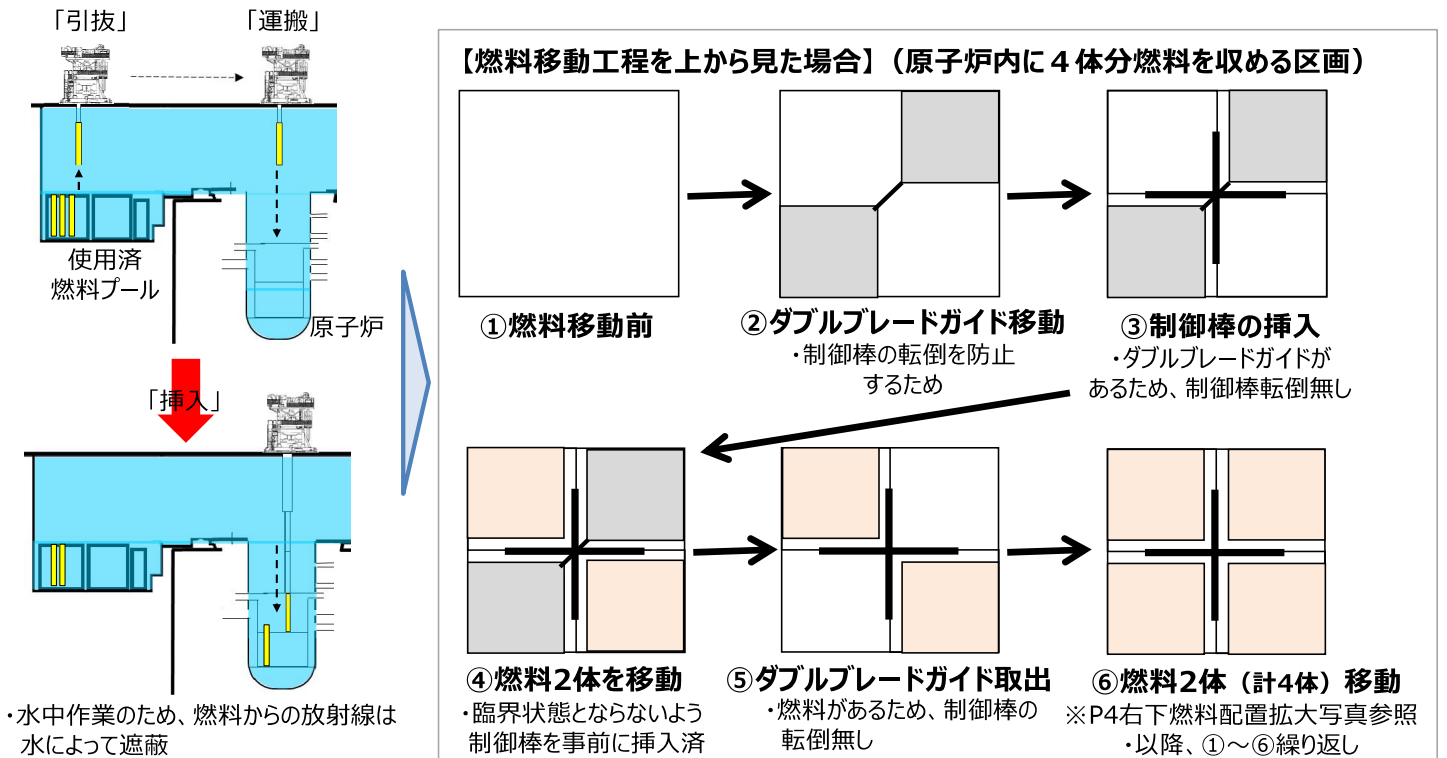




## (参考) 燃料装荷について (1)

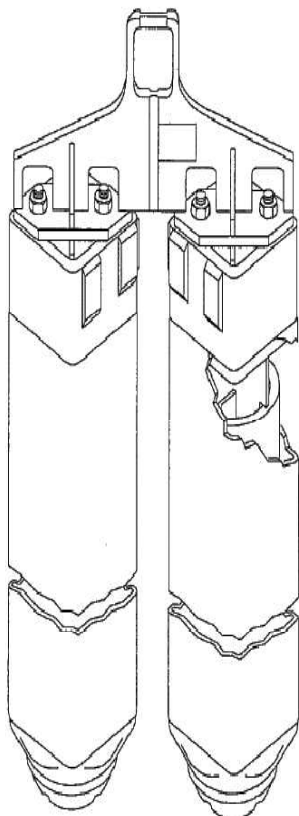
- 燃料取替機を用いて燃料872体を使用済燃料プールから原子炉の中に移動
- これまで同様、燃料移動の際は、燃料からの放射線を水によって遮蔽したうえで、臨界状態にならないように対応するため、水中かつ原子炉内に制御棒をあらかじめ挿入した状態で行う
- 燃料移動中、仮に燃料取替機が停止したとしても、燃料を把持しつづける機能を有している

※臨界状態：核分裂の連鎖反応（連続的に核分裂が続いていくこと）が自発的に続いている状態

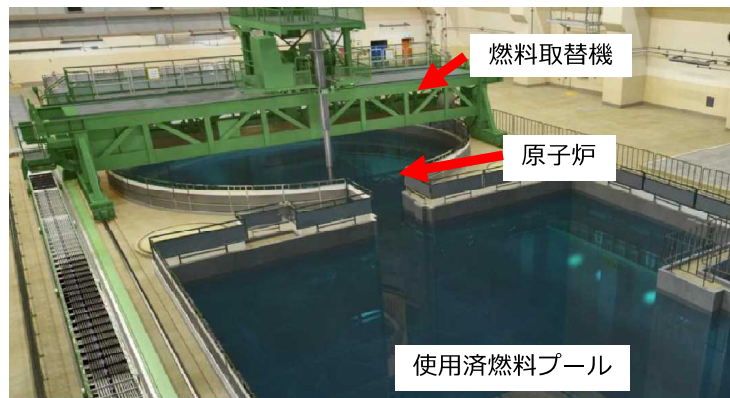


## (参考) 燃料装荷について (2)

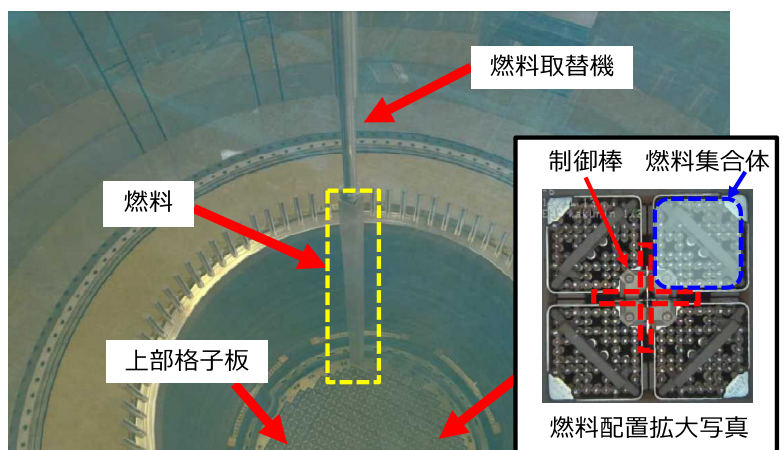
<ダブルブレードガイドイメージ>



<燃料取替機で燃料を運搬しているイメージ>



<原子炉内に燃料を移動させるイメージ>



## 2024 年度使用済燃料等の輸送計画について

2024 年 3 月 29 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2024 年度使用済燃料等の輸送計画について、以下の通り計画しておりますので、お知らせいたします。

## 1. 使用済燃料輸送計画

輸送時期	輸送数量	輸送容器型式・基数	搬出先	搬出元
第 2 四半期	使用済燃料 69 体 約 12 トンU	HDP-69B 型 1 基	リサイクル燃料貯蔵株式会社 (青森県むつ市)	柏崎刈羽 原子力発電所

(注) 上記計画は、変更になる場合があります。 トンU：燃料集合体中の金属ウラン重量

## 2. 低レベル放射性廃棄物輸送計画

輸送時期	輸送数量	輸送容器型式・個数	搬出先	搬出元
4 月	1,600 本	LLW-2 型 200 個	日本原燃株式会社 (青森県六ヶ所村)	柏崎刈羽 原子力発電所

(注) 上記計画は、変更になる場合があります。

## 3. 新燃料輸送計画

輸送予定はありません。

※ なお、期中に変更があった場合は、改めてお知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】  
東京電力ホールディングス株式会社  
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111 (代表)

## 柏崎刈羽原子力発電所における使用済燃料の2024年度号機間輸送計画について

2024年3月29日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

当所の使用済燃料プールで保管している使用済燃料の号機間輸送計画については、現時点で未定です。

以上

**【本件に関するお問い合わせ】**  
東京電力ホールディングス株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）



(お知らせ)

## 小千谷市における「東京電力コミュニケーションブース」の開設について

2024年3月26日

東京電力ホールディングス株式会社  
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において核物質防護強化の取り組みや発電所の安全性を向上させる取り組みを進めております。

このたび、当社の取り組みについて、地域の皆さまと直接お会いし、ご意見を拝聴するとともに、一人ひとりにご説明させていただくため、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開設いたします。

地域の皆さまのご不安やご質問にお答えし、頂戴した貴重なご意見については、今後の発電所運営に活かしてまいります。

<小千谷市>

- ・期間：2024年4月13日（土）・4月14日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・場所：イオン小千谷店/2階 旧フードコート（小千谷市大字平沢新田字荒田339）

今後におきましても、新潟県内にてコミュニケーションブースの開設を予定しており、詳細が決定次第、お知らせいたします。

以 上

**【本件に関するお問い合わせ】**

東京電力ホールディングス株式会社  
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

(お知らせ)

## 十日町市・燕市・新潟市における「東京電力コミュニケーションブース」の開設について

2024年4月10日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において核物質防護強化の取り組みや発電所の安全性を向上させる取り組みを進めております。

このたび、当社の取り組みについて、地域の皆さまと直接お会いし、ご意見を拝聴するとともに、一人ひとりにご説明させていただくため、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開設いたします。

地域の皆さまのご不安やご質問にお答えし、頂戴した貴重なご意見については、今後の発電所運営に活かしてまいります。

### <十日町市>

- ・期間：2024年4月20日（土）・4月21日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・場所：リオン・ドール十日町店／正面入口前（十日町市旭町161）

### <燕市>

- ・期間：2024年4月20日（土）・4月21日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・場所：分水ショッピングパーク パコ／催事場（燕市分水新町1-6-5）

### <新潟市>

- ・期間：2024年4月27日（土）・4月28日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・場所：イオンモール新潟南／3階ブリッジスペース（新潟市江南区下早通柳田1-1-1）

今後におきましても、新潟県内にてコミュニケーションブースの開設を予定しており、詳細が決定次第、お知らせいたします。

以 上

### 【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

いただいた声	◆東京電力の社員は福島第一原子力発電所の事故について若手社員も含めて社内でちゃんと継承しているのか？
取組み事項	◆当社は、「福島第一原子力発電所事故を決して忘れず、事故の反省と教訓を踏まえ内省し、福島への責任を貫徹するため、自ら責任を持って行動し続ける」という考え方にに基づき、事故の反省と教訓を私たちの組織文化に根付かせるために毎年3月11日に様々な活動をしています。 ◆2023度は特に『本社と柏崎刈羽原子力発電所の一体感を醸成したい』との所長の稲垣の思いから、本社と発電所のグループを横断したベテランと若手が混合したメンバーで当時を振り返り、その教訓を自らの業務にどう活かしていくかを考えました。

上記とその他の活動については、YouTube動画「発電所の一員として～福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を踏まえて～」にて公開しています。



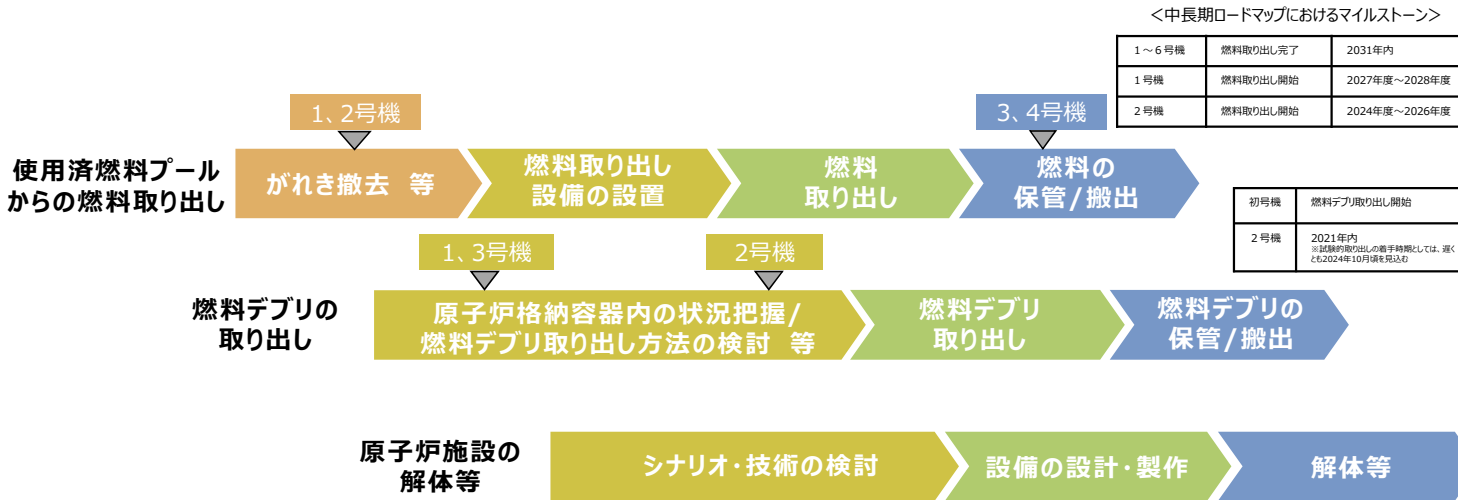
YouTube動画



## 「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

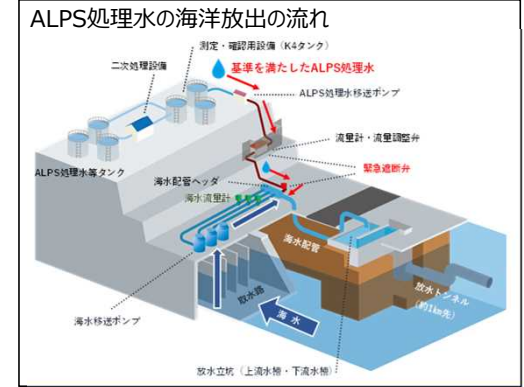
(注1)事故により溶け落ちた燃料



## 処理水対策

### 多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人及び周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、モニタリングのさらなる強化や第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、継続的に発信してまいります。



## 汚染水対策 ～3つの取組～

### (1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

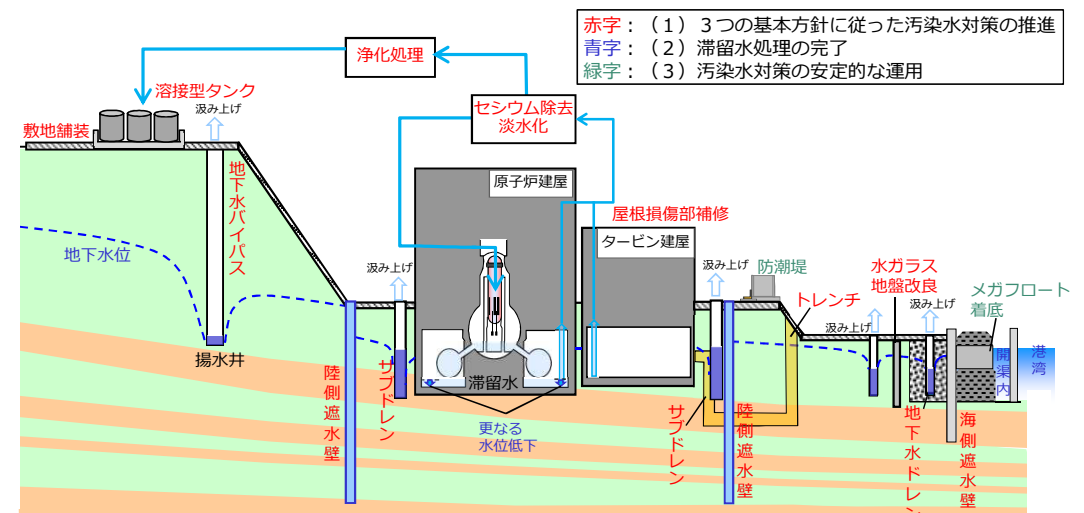
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m<sup>3</sup>/日（2014年5月）から約90m<sup>3</sup>/日（2022年度）まで低減しています。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2025年内には100m<sup>3</sup>/日以下に抑制する計画です。

### (2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

### (3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施しました。現在、防潮堤設置の工事を進めています。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。





## 取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。  
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

### ALPS処理水海洋放出について

今年度の第4回目のALPS処理水の海洋放出は、3月17日に計画通り完了しました。運転パラメータ及び海域モニタリング等に異常はありませんでした。なお、3月15日の福島県沖地震では、計画通り放出を停止し、設備に異常が無いことを確認したのち、放出を再開しています。

2024年度のALPS処理水の放出計画は、1月に素案を作成し、様々な方のご意見を伺いました。その上で、2024年度の放出計画を確定し、年間の放出回数は7回としています。

### 廃炉中長期実行プラン2024

「廃炉中長期実行プラン」は、中長期ロードマップにおけるマイルストーン及び原子力規制委員会のリスクマップを達成するための廃炉全体の主要な作業プロセスを示すことを目的として2020年より作成しています。

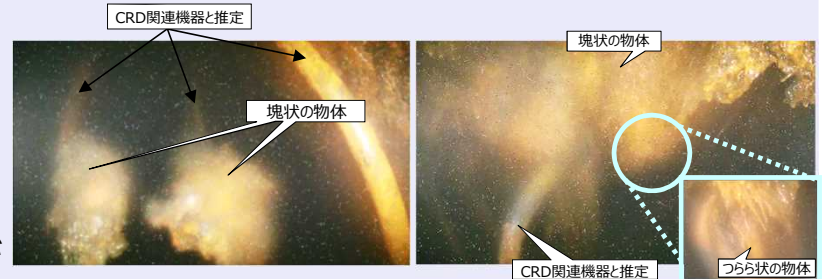
この度、2023年度の実績を踏まえ、燃料デブリの試験的取り出し着手時期や原子炉格納容器内部調査の具体化などを反映し、見直しを行いました。

### 1号機 PCV内部調査(気中部調査)について

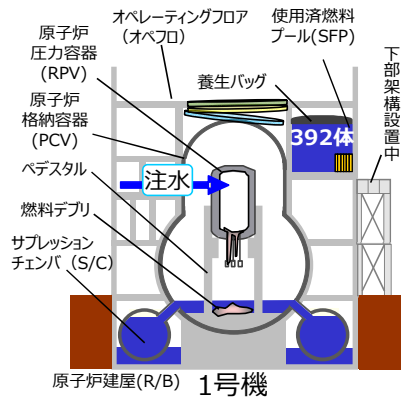
3月14日に小型ドローンによるPCV内部の気中部調査(2日目)を実施し、ペDESTAL内の壁や構造物、制御棒駆動機構(CRD)ハウジングの落下状況等を確認しました。

CRD交換用の開口部付近につら状や塊状の物体があること、内壁のコンクリートに大きな損傷が無かったことを確認しました。

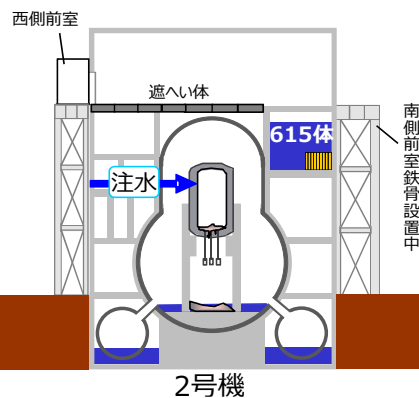
引き続き、得られた映像の評価・検証を進めていきます。



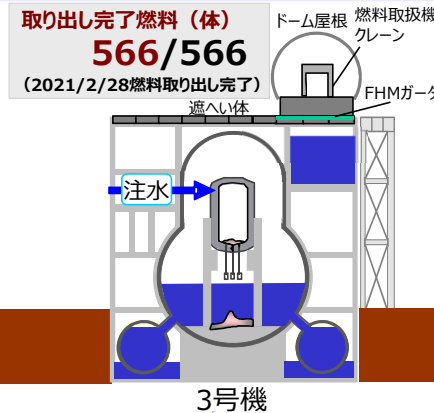
<ペDESTAL内 CRD交換用開口部付近の物体>



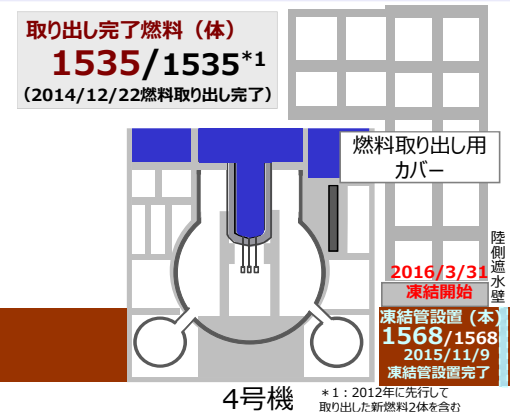
原子炉建屋(R/B) 1号機



2号機



3号機



4号機

\*1: 2012年に先行して取り出した新燃料2体を含む

### 日本海溝津波対策防潮堤の完成

2021年6月21日から開始した日本海溝津波対策防潮堤設置工事について、2024年3月15日に完了しました(本体部:総延長約1km・高さ海拔13.5~16m)。発生が切迫していると評価される日本海溝津波による浸水を抑制し、建屋流入に伴う滞留水の増加を防止するとともに廃炉関連重要設備の被害の軽減に寄与します。



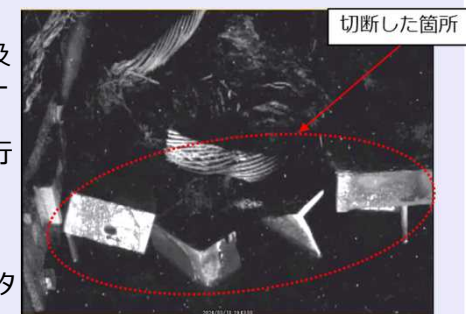
<日本海溝津波対策防潮堤 全景>



### 2号機 試験的取り出し作業の準備状況について

原子炉格納容器貫通孔(X-6ペネ)では堆積物の除去に向けて、3月18日よりX-6ペネ手前側のCRDレールガイドの切断及び除去、3月22日よりX-6ペネ奥側へケーブル等押し込む作業を実施しています。引き続きケーブルの押し込み及び切断を行い、その後、X-6ペネ奥側のCRDレールガイドの除去を実施予定です。

JAEA 橋葉遠隔技術開発センターでは、ロボットアームの遠隔自動運転でのペDESTAL底部へのアクセス試験が完了し、現在、ロボットアームと双腕マニピュレータを組み合わせた試験を実施中です。



<CRDレールガイドの切断後の様子>



# 主な取組の配置図



提供：日本スペースイメーシング（株）2021.4.8撮影  
Product(C)[2021] DigitalGlobe, Inc., a Maxar company.

## 5 - 4. 2024年度ALPS処理水放出計画 (1/2)



- 前頁までの考慮事項を踏まえ、2024年1月時点における2024年度の放出計画は以下の通り、年間放出回数7回、年間放出水量約54,600m<sup>3</sup>、年間トリチウム放出量約14兆ベクレルを計画。
- 2024年度に日々発生するALPS処理水については、測定・確認用設備への移送等で空となったタンクに受け入れていく（解体予定のJ9エリア等を除く）。

管理番号※1		移送量※2		放出時期
24-1-5	K3エリアA/B群（測定・確認用設備 C群に移送） J4エリアL群（測定・確認用設備 C群に移送）	：約4,510m <sup>3</sup> ：約3,240m <sup>3</sup>	二次処理：無 トリチウム濃度：18～20万 <sup>ベ</sup> クレル/㍈ ※3 トリチウム総量：1.5兆 <sup>ベ</sup> クレル	4～5月
24-2-6	J4エリアL群（測定・確認用設備 A群に移送） J9エリアA/B群（測定・確認用設備 A群に移送）	：約2,030m <sup>3</sup> ：約5,710m <sup>3</sup>	二次処理：無 トリチウム濃度：17～19万 <sup>ベ</sup> クレル/㍈ ※3 トリチウム総量：1.4兆 <sup>ベ</sup> クレル	5～6月
24-3-7	J9エリアA/B群（測定・確認用設備 B群に移送） K1エリアC/D群（測定・確認用設備 B群に移送）	：約1,800m <sup>3</sup> ：約6,000m <sup>3</sup>	二次処理：無 トリチウム濃度：16～18万 <sup>ベ</sup> クレル/㍈ ※3 トリチウム総量：1.3兆 <sup>ベ</sup> クレル	6～7月
24-4-8	K1エリアC/D群（測定・確認用設備 C群に移送） G4南エリアC群（測定・確認用設備 C群に移送）	：約4,700m <sup>3</sup> ：約3,100m <sup>3</sup>	二次処理：無 トリチウム濃度：16～31万 <sup>ベ</sup> クレル/㍈ ※3 トリチウム総量：1.7兆 <sup>ベ</sup> クレル	7～8月

次スライドへ

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「24-1-5」は24年度第1回放出かつ通算第5回放出を表す。  
※2 下線部は実績値を示す。 ※3 タンク群平均、2024年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

廃炉・汚染水・処理水対策チーム合弁事務局会議資料（2024年1月25日） 記載修正他（赤字）

## 5 - 4. 2024年度ALPS処理水放出計画 (2/2)



前スライドより

管理番号※1		移送量		放出時期
24-5-9	G4南エリアC群（測定・確認用設備 A群に移送） G4南エリアA群（測定・確認用設備 A群に移送）	：約6,700m <sup>3</sup> ：約1,100m <sup>3</sup>	二次処理：無 トリチウム濃度：30～35万 <sup>ベ</sup> クレル/㍈ ※2 トリチウム総量：2.4兆 <sup>ベ</sup> クレル	8～9月
24-6-10	G4南エリアA群（測定・確認用設備 B群に移送）	：約7,800m <sup>3</sup>	二次処理：無 トリチウム濃度：34～35万 <sup>ベ</sup> クレル/㍈ ※2 トリチウム総量：2.7兆 <sup>ベ</sup> クレル	9～10月
点検停止（測定・確認用設備 B群タンクの本格点検含む）				
24-7-11	G4南エリアA群（測定・確認用設備 C群に移送） G4南エリアB群（測定・確認用設備 C群に移送）	：約800m <sup>3</sup> ：約7,000m <sup>3</sup>	二次処理：無 トリチウム濃度：34～40万 <sup>ベ</sup> クレル/㍈ ※2 トリチウム総量：3.0兆 <sup>ベ</sup> クレル	2～3月

➔ 2024年度放出トリチウム総量：約14兆ベクレル

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「24-1-5」は24年度第1回放出かつ通算第5回放出を表す。  
※2 タンク群平均、2024年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値